

令和2年度 第4回

病院経営戦略会議報告

日時 令和2年5月7日（火） 13時00分～13時45分
場所 3階会議室1・2
出席者 堀之内院長 窪地経営戦略特命参与 小山副院長 増田副院長
安西看護部長 細沼病院経営部長 越田病院総務課長 赤沼病院施設管理課長 浅野病院財務課長 若林医事課長 増田情報管理室長 日向患者支援センター副所長
事務局 坂口病院総務課長補佐

内容

◎越田病院総務課長

【報告事項】

（防疫等業務手当について）

- ・新型コロナウイルス感染症に対する業務について、防疫等業務手当を500円から3,000円に引き上げる条例案が現在議会審議中である。

（寄附の受け入れについて）

- ・4月の中旬から今日現在まで、市民の方・企業の方から寄附を37件いただいている。
- ・病院へ医療物資の寄付を行いたいが何が不足しているのかと問い合わせがあるため、病院として必要なものを確認してほしいと本庁より連絡があった。病院財務課に確認したところ、現在、ガウンやシューズカバーが特に足りないということなので、メーカー名と型番等を市役所に提出した。企業等から問い合わせがあった場合には、病院の基準に合った医療物資の寄付をお願いしたいと依頼した。

◎浅野財務課長

【報告事項】

（中期経営計画進行管理支援業務の契約について）

- ・アイ・テック株式会社と約760万円、履行期間は4月30日から令和3年3月31日で契約した。

（令和元年度決算状況について）

- ・一般会計からの繰出金が未確定であること、消費税清算等が精査中であること等

により決算が確定していない状況。5月13日の経営状況分析会議に間に合わせるよう作業を進めている。

◎若林医事課長

【報告事項】

(新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の臨時的な取り扱いについて)

- ・医事課の報告事項、大きなところとしましては、3月、4月と月平均夜間時間超過減算が適用されていたが、5月1日から通常通り回復した。
令和2年5月からの医療機関別係数は1.5190となった。減算で係数が低くなっていたため、3月は約2千9百万円の収入減となった。

◎増田情報管理室長

【報告事項】

- ・事務室の密集を緩和するため、第2別館2階会議室にSネット等の配線をしたスペースを整備した。間隔を広くするため、2室で8名まで利用可能。Sネット端末は、各自の端末を持っていく運用となる。電子カルテのWiFiも利用可能。

◎日向患者支援センター副所長

【報告事項】

(がん患者さんのための仕事相談について)

- ・緊急事態宣言の延長により先月に引き続き、今月も中止となった。今後の開催については、状況を考慮し検討していく。

◎堀之内院長

- ・PCR検査をしっかりと行っていくこと、院内クラスターを発生させないことが重要。そのためにも、入院前のPCR検査をしっかりと行っていきたい。
- ・病院経営を考えると、手術数や病床稼働率を回復させていくことが重要。そのためには、PCR検査の結果の迅速化、医療防護具の確保がより重要になっている。
- ・当院は感染症指定病院であり、これからも新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていくが、当院で管理できる範囲内で受け入れをしていく。
→ 手術については、各診療科の取り組みを活性化させるうえでは、院内へのアナウンスが必要ではないか。また、その一方で、手術が必要な患者さん側から手術を先送りしてほしいとの申し出があるので、患者さんが安心するため、病院への風評被害を防ぐためにも、病院の現状等について広報していく必要があると思う。(増田副院長)

→ 病院の現状等を正しく広報していくことは、外来診療者数の回復等にもつながっていくことでもあるので対応していきたい。(堀之内院長)

◎小山副院長

- ・新型コロナウイルス感染症患者自体が減ってきたこともあるので、高齢者施設からの受け入れを段階的に再開していく。受入れ再開に当たり、受け入れた患者さんからクラスターを発生させないためにも、個室で受け入れてPCR検査を実施していく形で受け入れることとする。

◎窪地特命参与

- ・感染症対策をしっかりと行っていくこと、通常の診療体制に近い体制に戻っていることを広報し、患者さんの数を回復していくことが病院経営上重要である。医師会に対しても、患者さんを当院に安心して紹介してもらえるよう、当院の正しい現在の情報をしっかりと伝えるなど、医師会と連携していくことが重要である。